



# 五管区水路通報 第 28 号

672項 - 706項

平成20年7月18日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

|        |          |                 |               |
|--------|----------|-----------------|---------------|
| 第 672項 | 四国南岸     | 足摺岬南方(リマ海域及び付近) | 射撃訓練          |
| 第 673項 | 本州南岸     | 潮岬南方            | 武器発射試験        |
| 第 674項 | 本州南岸     | 潮岬東方            | 救難訓練          |
| 第 675項 | 紀伊水道南方   |                 | 救難訓練          |
| 第 676項 | 豊後水道南口至る | 足摺岬東方           | 救難訓練          |
| 第 677項 | 四国南岸     | 土佐湾南方           | 救難訓練          |
| 第 678項 | 本州南岸     | 串本港             | 航泊禁止          |
| 第 679項 | 本州南岸     | 日置港             | 消波ブロック据付工事    |
| 第 680項 | 本州南岸     | 田辺港、第 2 区       | 護岸改修工事        |
| 第 681項 | 本州南岸     | 日高港             | 導流堤延長工事       |
| 第 682項 | 紀伊水道     | 湯浅湾             | 水路測量          |
| 第 683項 | 紀伊水道     | 湯浅広港            | 航泊禁止          |
| 第 684項 | 和歌山下津港   | 海南区、第 2 区及び付近   | 花火大会          |
| 第 685項 | 阪神港      | 大阪区             | 水路測量          |
| 第 686項 | 阪神港      | 大阪区、第 3 区       | 水路測量          |
| 第 687項 | 阪神港      | 大阪区、第 3 区       | 水路測量          |
| 第 688項 | 阪神港      | 大阪区、第 6 区       | ヨットレース        |
| 第 689項 | 阪神港      | 尼崎西宮芦屋区、第 2 区   | 航泊禁止          |
| 第 690項 | 阪神港      | 尼崎西宮芦屋区、第 2 区   | ウェイクボード競技会    |
| 第 691項 | 明石海峡     | 明石海峡航路東口        | 水深調査          |
| 第 692項 | 東播磨港     |                 | 水深減少          |
| 第 693項 | 東播磨港     |                 | 水路測量          |
| 第 694項 | 姫路港      | 東区、第 2 区        | 磁気探査作業        |
| 第 695項 | 姫路港      | 飾磨区、第 1 区       | 航泊禁止          |
| 第 696項 | 姫路港      | 飾磨区、第 1 区       | 鋼管くい打設作業      |
| 第 697項 | 姫路港      | 網干区、第 1 区       | 灯付浮標について      |
| 第 698項 | 家島諸島     | 家島港             | 花火大会          |
| 第 699項 | 赤穂港      |                 | 浮標等設置         |
| 第 700項 | 赤穂港      |                 | 花火大会          |
| 第 701項 | 淡路島      | 福良港             | 魚礁設置作業        |
| 第 702項 | 四国南岸     | 牟岐港             | 灯台光達距離等変更(予告) |
| 第 703項 | 四国南岸     | 室津港             | 防波堤について       |
| 第 704項 | 四国南岸     | 室津港付近           | 浅所存在          |
| 第 705項 | 四国南岸     | 宿毛湾             | 照明弾発射訓練       |
| 第 706項 | 南西諸島     | 種子島南東方          | ロケット打上げ       |

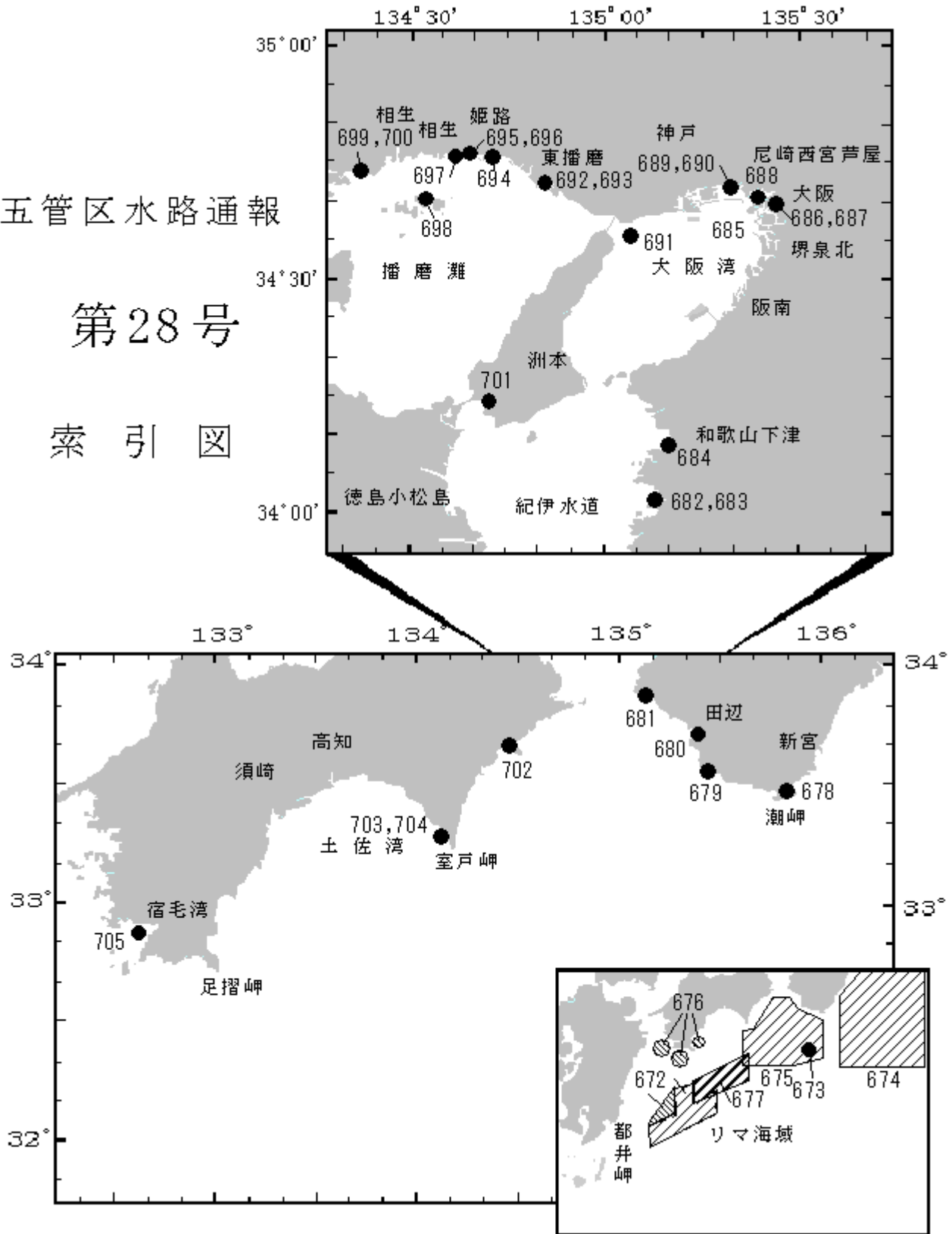
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第27号\(7月11日発行\)掲載分\)](#)

| 海 域  | 改正内容  | 該当海 図 | 項 数 | 五管区水路通報<br>の項数 |
|------|-------|-------|-----|----------------|
| 宇久井港 | 魚礁設置  | W46   | 931 | 20年23号555項     |
| 今切港  | 送電線架設 | W1214 | 932 | 20年22号551項     |

五管区水路通報

第28号

索引図



五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
 〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
 FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス  
 FAX:078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
 インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## 20年672項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成20年8月1日～29日(土曜及び日曜を除く)  
(区域1) 0700～1900、(区域2) 0600～1800

区域1 5地点により囲まれる区域  
(1) 32-03-13N 132-37-51E  
(2) 31-38-13N 132-37-51E  
(3) 31-25-13N 132-07-51E  
(4) 31-30-43N 132-09-21E  
(5) 32-00-13N 132-34-51E

区域2 8地点により囲まれる区域  
(1) 32-09-13N 132-59-51E  
(2) 31-48-13N 132-59-51E  
(3) 32-02-13N 133-29-51E  
(4) 31-42-13N 133-29-51E  
(5) 31-04-13N 132-07-51E  
(6) 31-25-13N 132-07-51E  
(7) 31-38-13N 132-37-51E  
(8) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157  
出 所 防衛省航空幕僚監部

## 20年673項 本州南岸 - 潮岬南方 武器発射試験

巡視艇による武器発射試験が実施される。

期 間 平成20年7月29日(予備30日～8月2日)の1000～1500

区 域 32-46.2N 135-34.8Eを中心とする半径5海里の円内

標 識 試験参加船艇は「NE4」旗を掲揚

海 図 W157-W1072

出 所 五本部船舶技術部

## 20年674項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成20年8月1日～29日(土曜、日曜を除く)の0800～2100

区 域 6地点により囲まれる区域  
(1) 34-38-12N 137-29-49E  
(2) 34-38-12N 137-59-49E  
(3) 34-25-12N 138-29-49E  
(4) 32-40-13N 138-29-49E  
(5) 32-40-13N 136-09-50E  
(6) 33-47-12N 136-09-50E

使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー

海 図 W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

## 20年675項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成20年8月1日～31日の0800～2200

区 域 9地点により囲まれる区域  
(1) 33-46N 134-45E  
(2) 33-46N 135-08E  
(3) 33-30N 135-22E  
(4) 33-24N 135-45E  
(5) 32-44N 135-52E  
(6) 32-26N 135-00E

(7) 32 -26N 134 -00E

(8) 33 -10N 134 -00E

(9) 33 -10N 134 -13E

使用火工品 マリンマーカー、フロートライト、ボールマーカー  
 海 図 W 7 7 ( J P 共 ) - W 1 5 7  
 出 所 海上自衛隊第24航空隊

## 20年676項 豊後水道南口至る足摺岬東方 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期 間 平成20年8月1日～31日の日出～日没

区域1 32 -40N 132 -20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132 -10E以西を除く区域

区域2 32 -25N 132 -55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32 -51N 133 -19Eを中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練は天候等により上記1～3のいずれかの区域内で実施される。

使用火工品 発煙筒、シーマーカー

海 図 W 1 5 7

出 所 海上自衛隊第31航空群

## 20年677項 四国南岸 - 土佐湾南方 救難訓練

土佐湾南方において水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期 間 平成20年8月1日～31日の1000～1200

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 32 -45N 134 -15E

(2) 32 -20N 134 -15E

(3) 31 -47N 133 -00E

(4) 32 -09N 133 -00E

海 図 W 1 5 7

出 所 海上自衛隊第31航空群

## 20年678項 本州南岸 - 串本港 航泊禁止

花火大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

(田辺海上保安部長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成20年8月2日(予備3日、4日)の1930～2130

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33 -28 -12N 135 -47 -08E(岸線角)

(2) 33 -28 -03N 135 -47 -13E(串本港北防波堤灯台)

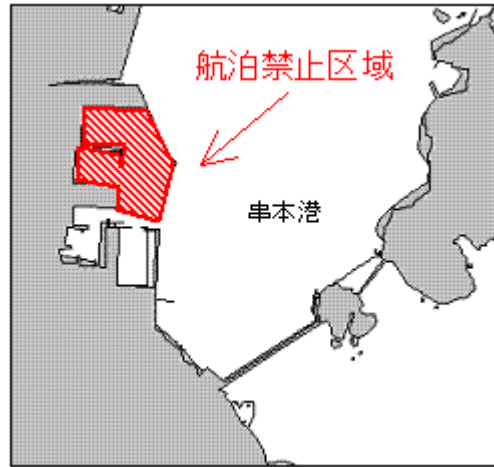
(3) 33 -27 -55N 135 -47 -10E(防波堤南端角)

(4) 33 -27 -56N 135 -47 -03E(岸線角)

備 考 雨天等により花火の打ち上げが実施できない場合は航泊禁止は解除される。

海 図 W 9 9 (分図「串本港」)

出 所 田辺海上保安部長公示第1号(20.7.10)



## 20年679項 本州南岸 - 日置港 消波ブロック据付工事

日置川河口付近において潜水作業を伴う消波ブロック据付工事が実施される。

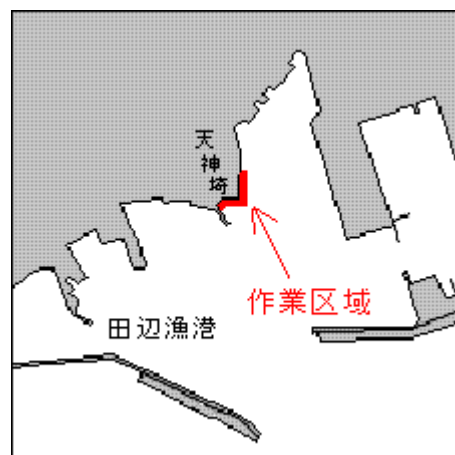
期間 平成20年7月28日～8月12日の日出～日没  
 区域 33-33.6N 135-26.6E付近(付図参照)  
 海図 W77(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



## 20年680項 本州南岸 - 田辺港、第2区 護岸改修工事

天神崎付近において潜水作業を伴う護岸改修工事が実施されている。

期間 平成20年10月31日まで(予備日含む)の日出～日没  
 区域 33-43-49N 135-21-43E付近(付図参照)  
 海図 W74  
 出所 五本部海洋情報部



## 20年681項 本州南岸 - 日高港 導流堤延長工事

日高川河口付近において導流堤延長工事が実施される。

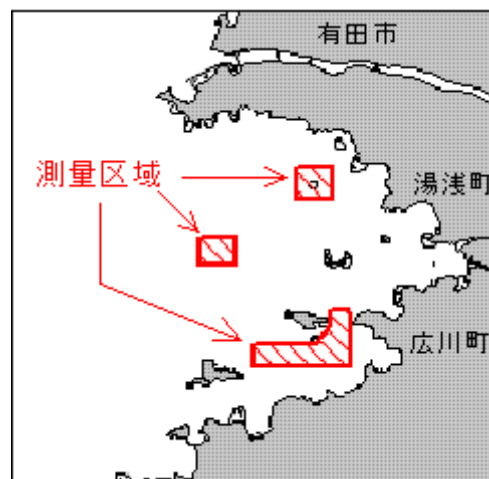
期 間 平成20年7月22日～10月31日までの日出～日没  
 区 域 33-52-30N 135-09-02E付近(付図参照)  
 海 図 W77(分図「日高港」、JP共)  
 出 所 五本部海洋情報部



## 20年682項 紀伊水道 - 湯浅湾 水路測量

湯浅湾内において測量船「うずしお」及び搭載艇による水路測量が実施される。

期 間 平成20年7月29日～8月1日  
 区 域 付図に示す区域  
 標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W150C(JP共)  
 出 所 五本部海洋情報部

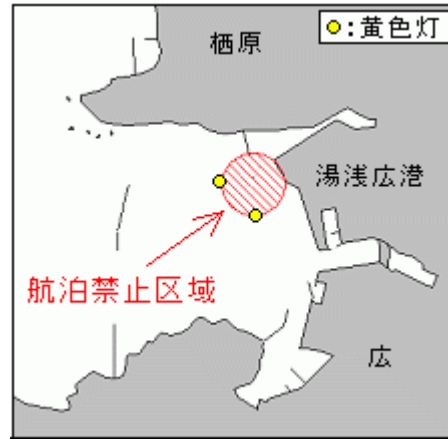


## 20年683項 紀伊水道 - 湯浅広港 航泊禁止

湯浅広港において海上花火大会の実施に伴い一般船舶の紅白が禁止される。

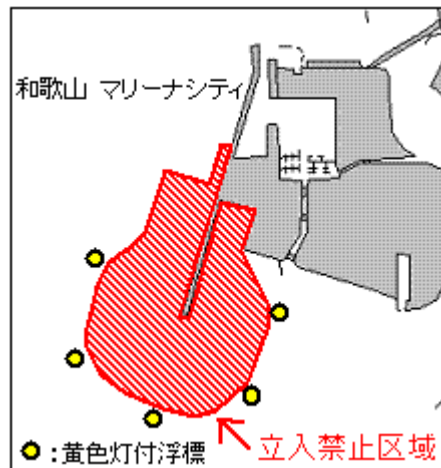
(和歌山海上保安部長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成20年8月2日(予備3日)の1945～2130  
 位 置 湯浅広港築港防波堤灯台(34-02.1N 135-10.1E)を中心とする半径150mの円内  
 標 識 上記区域を黄色灯付浮標2基で表示  
 備 考 荒天等により花火大会が実施できない場合は航泊禁止は解除される。  
 海 図 W150C(JP共)  
 出 所 和歌山海上保安部長公示第20-4号(20.7.7)



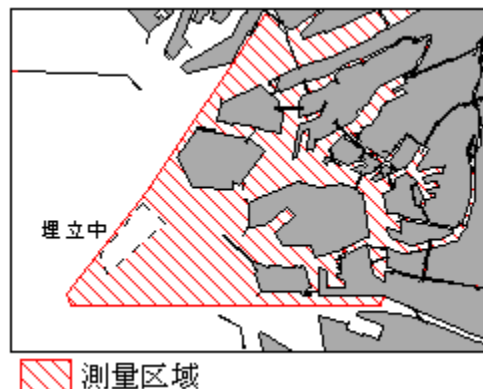
20年684項 和歌山下津港 - 海南区、第2区及び付近 花火大会

和歌山マリーナシティ付近において花火大会が実施される。  
 期間 平成20年7月20日、8月3日、10日、13日～17日、24日の1900～2100  
 区域 34-09-00N 135-10-20E付近(付図参照)  
 標識 上記区域を黄色灯付浮標5基で表示  
 海図 W1145  
 出所 和歌山下津港長



20年685項 阪神港 - 大阪区 水路測量

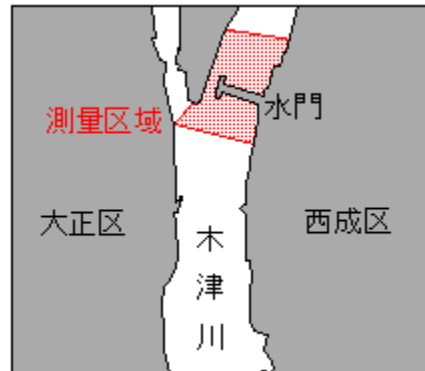
測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。  
 期間 平成20年8月1日～31日  
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
 出所 五本部海洋情報部



## 20年686項 阪神港 - 大阪区、第3区 水路測量

木津川水門付近において水路測量が実施される。

期 間 平成20年7月18日  
 区 域 34-39-04N 135-28-46E付近(付図参照)  
 標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W1148  
 出 所 五本部海洋情報部



## 20年687項 阪神港 - 大阪区、第3区 水路測量

尻無川水門付近において水路測量が実施される。

期 間 平成20年7月18日  
 区 域 34-39-31N 135-27-52E付近(付図参照)  
 標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
 海 図 W1148  
 出 所 五本部海洋情報部

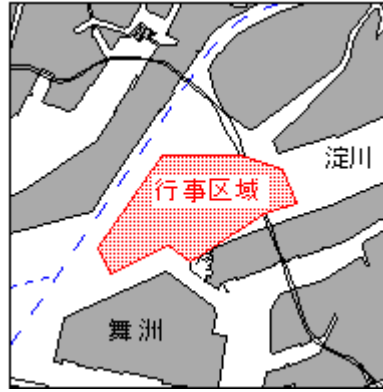


## 20年688項 阪神港 - 大阪区、第6区 ヨットレース

舞洲北方においてディンギーヨット(約100艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成20年7月20日の1300~1530  
 区 域 34-40-50N 135-24-28E付近(付図参照)  
 備 考 区域内にコースを示す橙色浮標を3基設置  
 海 図 W123(JP共) - W1107(JP共)  
 出 所 阪神港長





20年689項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 航泊禁止

芦屋沖地区南岸において花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
(花火大会関係船舶及び阪神港長が許可した船舶を除く。)

期間 平成20年7月19日の1900～2100

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-42-18N 135-18-48E(岸線上)

(2) 34-42-04N 135-18-48E

(3) 34-42-04N 135-18-28E

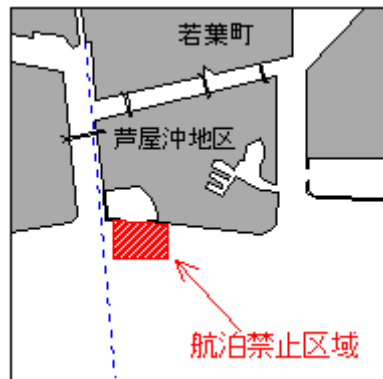
(4) 34-42-20N 135-18-28E(岸線上)

標識 ・上記区域(1)及び(4)に黄色標識灯、(2)及び(3)に黄色灯付浮標を設置  
 ・上記区域(1)～(2)、(2)～(3)及び(3)～(4)の間に黄色点滅灯を等間隔に設置

備考 荒天等のため花火大会が中止される場合は航泊禁止は解除される。

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長公示西第20-1号(20.7.11)



20年690項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウェイクボード競技会

芦屋沖地区北側水路においてウェイクボード競技会が実施される。

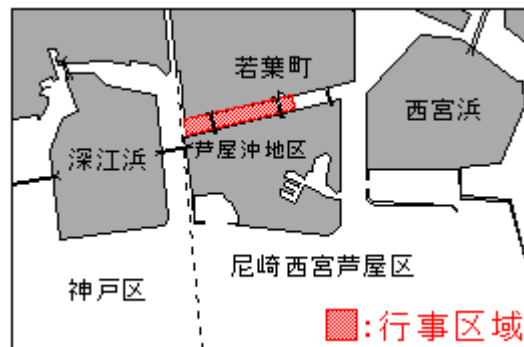
期間 平成20年7月19日～21日の0800～1700

区域 34-42-54N 135-18-39E付近(付図参照)

備考 上記区域を示す三角錐形橙色浮標を4基設置

海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出所 阪神港長



## 20年691項 明石海峡 - 明石海峡航路東口 水深調査

明石海峡航路中央第3号灯浮標(34-36.1N 135-02.9E)付近において測量船「うずしお」による水深調査が実施される。

期間 平成20年7月22日(予備24日、28日)の0900~1100

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-36-07N 135-03-02E

(2) 34-36-15N 135-02-47E

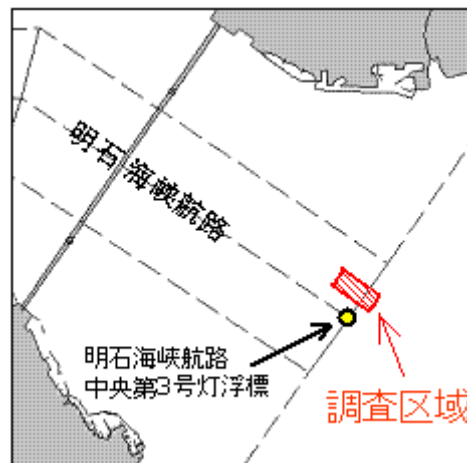
(3) 34-36-21N 135-02-51E

(4) 34-36-13N 135-03-07E

標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## 20年692項 東播磨港 水深減少

報告によれば新島公共ふ頭北側前面海域において水深が海図記載より約0.5m~1m減少している。

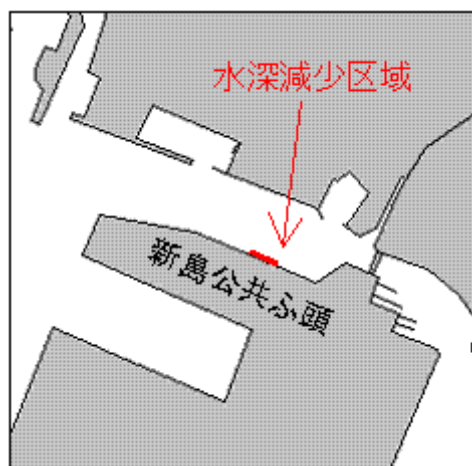
位置 2地点を結ぶ線上付近(付図参照)

(1) 34-42-38.5N 134-51-16.1E

(2) 34-42-37.5N 134-51-19.1E

海図 W107

出所 五本部海洋情報部



## 20年693項 東播磨港 水路測量

新島公共ふ頭前面において測量船「うずしお」による水路測量が実施される。

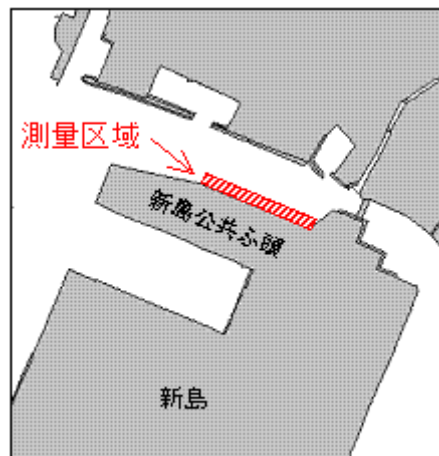
期間 平成20年7月22日(予備24日)の1000~1400

区域 34-42-39N 134-51-17E付近(付図参照)

標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W107

出 所 五本部海洋情報部



## 20年694項 姫路港 - 東区、第2区 磁気探査作業

妻鹿漁港沖において潜水土による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成20年7月21日～31日(予備8月1日～10日)の日出～日没

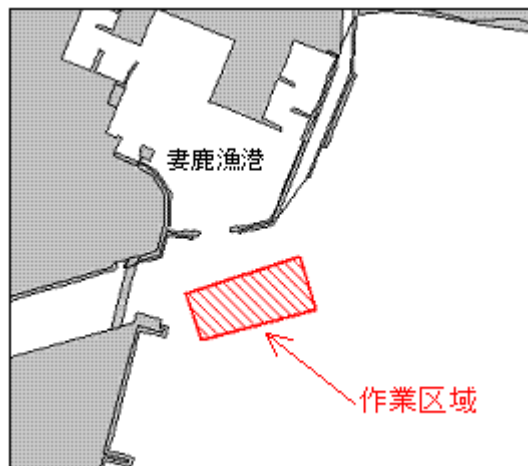
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-46-20N 134-42-19E
- (2) 34-46-16N 134-42-20E
- (3) 34-46-13N 134-42-10E
- (4) 34-46-17N 134-42-09E

標 識 ・作業区域を示す赤旗を4基設置  
 ・赤旗は毎日作業終了時に撤去される。

海 図 W134A

出 所 姫路港長



## 20年695項 姫路港 - 飾磨区、第1区 航泊禁止

飾磨岸壁東側において海上花火大会の実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。  
 (花火大会従事船舶及び姫路港長が許可した船舶を除く。)

期 間 平成20年7月26日(予備27日)の1820～2100

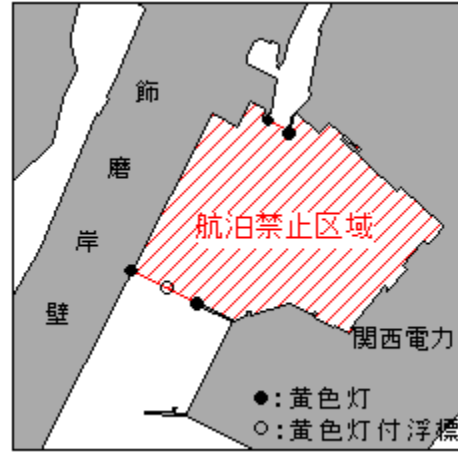
区 域 (1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線並びに陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-47-00N 134-39-50E(防波堤南端)
- (2) 34-47-01N 134-39-47E(岸線角)
- (3) 34-46-39N 134-39-37E(防波堤北西端)
- (4) 34-46-43N 134-39-27E(岸線上)

標 識 上記区域を黄色灯4基及び黄色灯付浮標1基で表示  
 備考 雨天等により花火大会が実施できない場合は航泊禁止は解除される。

海 図 W134B

出 所 姫路港長公示第20-1号(20.7.10)



20年696項 姫路港 - 飾磨区、第1区 鋼管くい打設作業

飾磨臨海大橋付近において潜水作業を伴う鋼管くい打設作業が実施される。

期間 平成20年8月5日～10月5日の日出～日没  
 区域 34-47-18N 134-39-56E付近(付図参照)  
 海図 W134B  
 出所 姫路港長



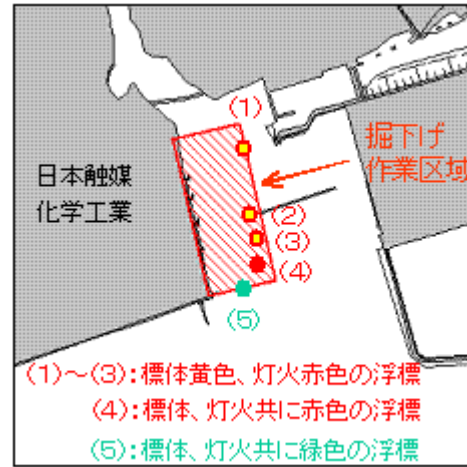
20年697項 姫路港 - 網干区、第1区 灯付浮標について

五管区水路通報20年22号546項関連

掘下げ作業に伴い日本触媒化学工業前面の灯付浮標は下記のものに交換されている。

期間 平成20年9月10日まで  
 位置 下記各位置付近(付図参照)  
 (1) 34-46-03N 134-35-16E(標体黄色、灯火赤色、毎4秒1閃光)  
 (2) 34-45-54N 134-35-18E(標体黄色、灯火赤色、毎4秒1閃光)  
 (3) 34-45-49N 134-35-19E(標体黄色、灯火赤色、毎4秒1閃光)  
 (4) 34-45-47N 134-35-18E(標体、灯火共に赤色、毎4秒1閃光)  
 (5) 34-45-44N 134-35-16E(標体、灯火共に緑色、毎4秒1閃光)

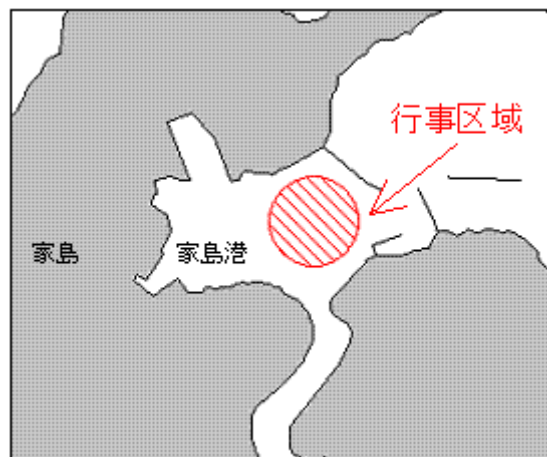
海図 W134B  
 出所 姫路海上保安部



## 20年698項 家島諸島 - 家島港 花火大会

家島港において花火大会が実施される。

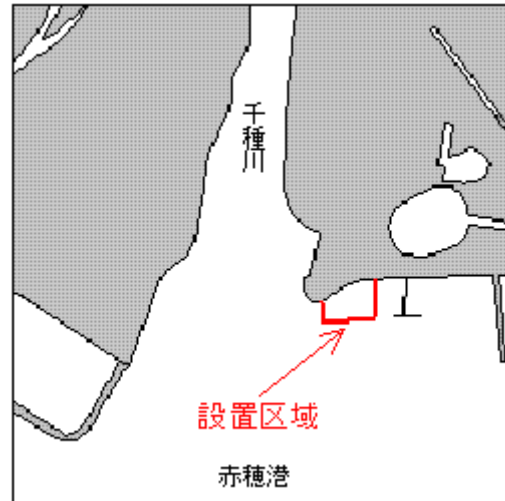
期 間 平成20年7月25日(予備26日)の1900~2230  
 区 域 34-40.7N 134-32.0Eを中心とする半径120mの円内  
 標 識 上記区域の周囲に黄色灯付浮標を4基設置  
 海 図 W1113  
 出 所 姫路海上保安部



## 20年699項 赤穂港 浮標等設置

海水浴場開設に伴い、千種川河口付近に遊泳区域を示す橙色浮標付ロープが設置される。

期 間 平成20年7月18日~8月19日  
 区 域 34-43-44N 134-23-42E付近(付図参照)  
 海 図 W1113  
 出 所 姫路海上保安部



## 20年700項 赤穂港 花火大会

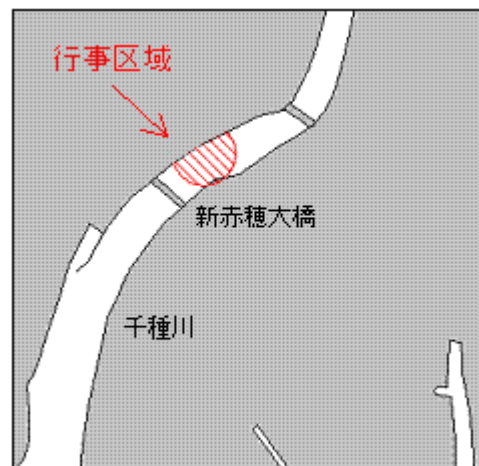
新赤穂大橋北側において花火大会が実施される。

期間 平成20年8月2日(予備4日)の1800~2100

区域 34-44-50N 134-23-49Eを中心とする半径110mの円弧及び陸岸により囲まれる区域

海図 W1113

出所 姫路海上保安部



## 20年701項 淡路島 - 福良港 魚礁設置作業

煙島南方において魚礁設置作業が実施される。

期間 平成20年7月23日~25日(予備日含む)の日出~日没

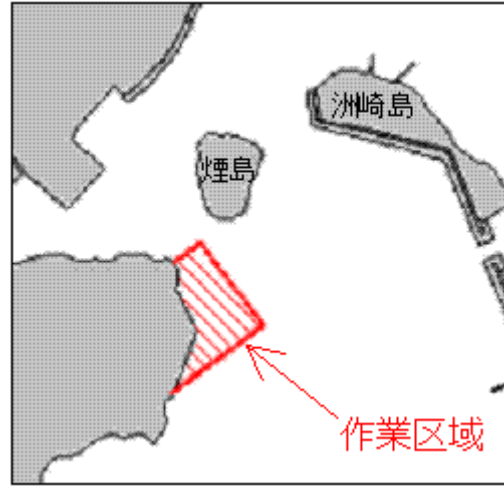
区域 34-14-46N 134-42-27E付近(付図参照)

標識 作業船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す赤色浮標を設置

沈設物 自然石約200立方メートル

海図 W112(JP共)

出所 神戸海上保安部



20年702項 四国南岸 - 牟岐港 灯台光達距離等変更(予告)

- 1 牟岐港東防波堤灯台(灯台表第1巻3011)(33 -39.8N 134 -25.3E)の光達距離が変更される。  
 光達距離 新) 4.0海里  
           旧) 8.5海里  
 予定日 平成20年7月31日
  - 2 牟岐港西防波堤灯台(灯台表第1巻3012)(33 -39.7N 134 -25.2E)の灯質、光達距離及び高さの変更される。  
 灯質 新) 等明暗緑光 明3秒暗3秒  
       旧) 等明暗白光 明3秒暗3秒  
 光達距離 新) 5.5海里  
           旧) 11.5海里  
 高さ 新) 15m  
       旧) 14m  
 予定日 平成20年8月1日
- 海図 W59(分図「牟岐港」)  
 出所 五本部交通部

20年703項 四国南岸 - 室津港 防波堤について

室津港後免1号防波堤西方沖の防波堤は北西方に160m延長されている。  
 位置 下記2地点を結ぶ線上(幅25m)  
       (1) 33 -17 -05.8N 134 -08 -08.9E  
       (2) 33 -17 -03.8N 134 -08 -14.6E  
 備考 上記(2)地点付近に設置の黄色標識灯は(1)地点付近に移設されている。  
 海図 W1140  
 出所 五本部海洋情報部



## 20年704項 四国南岸 - 室津港付近 浅所存在

最近の測量によればケーソンヤード西方の浅瀬付近に浅所が存在する。

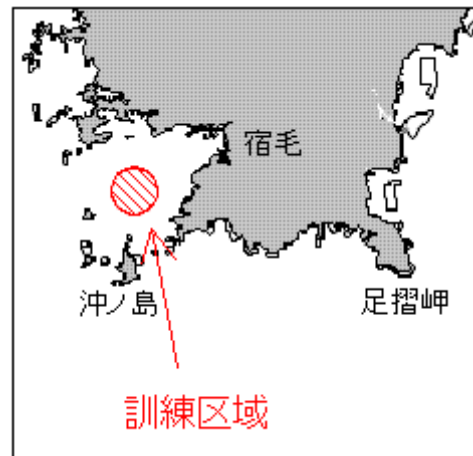
位置 33 -17 -36.3N 134 -08 -08.5E  
水深 4.0m  
海図 W1140  
出所 五本部海洋情報部



## 20年705項 四国南岸 - 宿毛湾 照明弾発射訓練

沖ノ島北方において巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期間 平成20年7月27日の0900～1200  
区域 32 -50.0N 132 -34.0Eを中心とする半径2海里の円内  
海図 W1237 - W151 (JP共) - W1220 (JP共)  
出所 宿毛海上保安署



## 20年706項 南西諸島 - 種子島南東方 ロケット打上げ

宇宙航空研究開発機構内之浦宇宙空間観測所(31 -15 -07N 131 -04 -45E)において、ロケット(S-520-24号機)の打上げが実施される。

落下物 ロケット(S-520-24号機)  
海面落下予想日時 平成20年7月30日(予備31日～8月21日)の1730～1800  
海面落下予想区域 28 -10 -33N 133 -17 -37Eを中心とする半径48.6海里の円内  
海図 W247 - W1072  
出所 宇宙航空研究開発機構